

八千代市長 服部友則 様

八千代市農業委員会
会長 稲垣哲也

八千代市農地等の利用の最適化推進施策に関する意見書

日頃より、八千代市の農業振興にご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、農業委員会等に関する法律第38条の規定により、農地等の利用の最適化の推進に関する必要な施策について、意見書を提出いたします。

ご査収の程お願い申し上げますとともに、ご回答いただきますようお願いいたします。

記

第1 遊休農地の発生防止・解消に向けて

本市の遊休農地は約102ヘクタールが存在し、周辺ほ場への被害（雑草繁茂、害虫・有害鳥獣発生）が生じている。今後、担い手の不足により、遊休農地はさらに増加していくことが見込まれる。

農業委員会においても遊休農地解消事業を手掛けているものの、遊休農地を耕作が可能な状態に復旧するためには多大な労力を要するため、発生を未然に防ぐ対策が必要である。現在、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、「地域計画」の策定に取り組んでいただいているところであるが、計画の策定により使用できる支援策のPR活動を推進し、引き続き「地域計画」の策定を推進する等、遊休農地発生を未然に防ぐ対策を講じていただきたい。

また、小区画水田の再基盤整備事業や、畑地への農地耕作条件改善事業等の推進、山林から農地への侵入を防ぐため、間伐等の森林整備への支援について検討していただきたい。

第2 新規参入の促進に向けて

近年、農業者の高齢化に伴う担い手の減少が顕著であり、喫緊の課題となっている。今後、担い手を確保するためには、市外や、農業以外の業種からの参入が欠かせない。

本市では新規就農希望者の相談件数が例年一定数あり、農業委員会においても農地のあっせん等を通じ、新規就農者の確保に努めているが、着実な確保に繋げるには、本市農業の長所を周知し、他市町村との差別化を図り、新規就農者への適切な情報提供とフォローアップが重要である。

そこで、新規就農者の確保に向け、就農支援策を取りまとめたPR活動を推進するとともに、千葉県農業大学校や市内農業者等民間事業者を交えた、新規就農に至る枠組みの構築について検討していただきたい。

第3 農業経営の安定対策への取組に向けて

農業者は昨今の円安・世界情勢の変化に起因する肥料・生産資材・飼料の高騰や、人件費上昇等により、極めて厳しい経営状態に置かれており、農村への将来の影響が一層懸念されている。以下の点については、事前に要望した事項ではあるものの、持続可能な農業経営を実現するにあたり、引き続き検討していただきたい。

(1) 多目的防災網等への市単独補助

県事業である「気象災害に強い果樹産地支援事業」は、令和6年度をもって事業としては終了してしまうため、事業の存続を県に要望していただくとともに、多目的防災網及びビニールハウスに対する市単独の補助を創設し、多目的防災網等の更新に対しても、補助対象にできるように検討していただきたい。

(2) 肥料・資材・飼料価格高騰への継続対策

今年度に引き続き、肥料・資材価格高騰対策及び飼料価格高騰対策について検討していただきたい。

(3) 耕畜連携の取組推進に向けて

耕畜連携の取組を推進するために、農家が出した剪定枝等を活用し、堆肥を製造することができる「総合有機廃棄物処理場の整備」を推進されたい。

また、飼料用作物の生産に対する補助として、新規需要米生産支援事業の予算を確保されたい。加えて、市単独の補助の創設を検討していただきたい。

第4 DXを活用した取組の推進について

現在、農業委員会総会における議案書等の会議資料は紙媒体で配布されており、事務局から農業委員への事務連絡も紙媒体により連絡・提出が行われている。また、農地法第30条に基づく農地利用状況調査等の現場活動において、農地の情報を現地で確認する手段はなく、調査精度に影響を及ぼしているほか、調査記録（利用状況・写真等）を別途システムに入力する必要がある等、非効率な事務処理が行われている。

他方では、農業経営基盤強化促進法の改正により、農用地の効率的かつ総合的な利用を目的とした「地域計画」の策定が義務化され、その策定にあたっては農政課と農業委員会が連携し、地域ごとに関係者を集めた協議の場を設け、農業者の同意をもって計画案（目標地図）を作成し、策定後も定期的に見直す必要があるなど、多大な労力をかける必要がある。

これら課題をDXにより解決する新たな取組として、タブレット端末等の業務効率化システムを導入し、手記などに依存していた業務を全て電子化することにより、事務の効率化を図れるよう検討していただきたい。

以上